

3 / 26 (月) の発表

報道発表資料の配付日時 3月26日(月)15時00分

発表項目 (行事名)	文部科学大臣表彰(子どもの読書活動優秀実践図書館等)について		
記者レクのお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 ~	発表者	
		発表場所	
概要	<p>平成24年度文部科学大臣表彰(子どもの読書活動優秀実践図書館等)について、次のとおり決定されましたのでお知らせします。</p> <p>【優秀実践図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北広島市図書館 ・帯広市図書館 <p>【優秀実践団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男声読み聞かせ隊 With Ms(ウイズ' ミズ')(恵庭市) ・水曜おはなし会。(芽室町) <p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度文部科学大臣表彰(子どもの読書活動優秀実践図書館等)について ・被表彰図書館等における実践の概要【別添1】 ・子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)表彰要項【別添2】 		
参考	文部科学省による本表彰の発表については、3月26日(月)14時00分に行われております。		
報道(取材)に当たってのお願い			
担当 (連絡先)	教育庁生涯学習推進局生涯学習課社会教育・読書推進グループ 伊藤主幹 (内線 35 - 505)		

平成24年度文部科学大臣表彰（子どもの読書活動優秀実践図書館等）について

担当 生涯学習推進局生涯学習課

文部科学省から、文部科学大臣表彰（子どもの読書活動優秀実践図書館等）の被表彰図書館・団体として、次の図書館・団体が決定された旨通知がありましたのでお知らせします。

全国では137校、47館、57団体（個人）が表彰されます。

なお、今回の表彰においては、北海道からの優秀実践校の推薦はありませんでした。

また、表彰式は、「子ども読書の日」（4月23日）を記念して開催される「子どもの読書活動推進フォーラム」において行われます。

記

1 優秀実践図書館

(1) 北広島市図書館

北広島市中央6丁目2番1号（電話011-373-7667）

(2) 帯広市図書館

帯広市西2条南14丁目3番地1（電話0155-22-4700）

2 優秀実践団体

(1) 男声読み聞かせ隊 With Ms（ウイズ ミズ）

恵庭市黄金北3丁目16-1（電話0123-33-7714）

(2) 水曜おはなし会。

河西郡芽室町東4条3丁目6番地1 芽室町図書館内（電話0155-62-1166）

3 参考

本表彰は、読書活動の一層の推進に資するため、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について優れた実践を行っている学校、図書館及び団体（個人）を文部科学大臣が表彰しております。

被表彰図書館等における実践の概要

1 優秀実践図書館(2)

図書館名	実践の概要
北広島市図書館 (北広島市)	<p>1 推薦理由 平成10年の設置以降、ボランティア団体「図書館フィールドネット」と連携し、読書まつりや人形劇公演などの普及事業や読み聞かせを広く展開している。 また、学校における読書活動の推進のため、児童図書学級巡回事業による学級文庫の充実や学校図書センターの設置により学校図書館の充実が取り組まれているとともに、図書館における児童書の割合も37.7%に達するなど、子どもの読書環境の充実が図られており、その功績は顕著である。</p> <p>2 活動内容 (1) 読書活動普及事業(読み聞かせ、読書まつりなど)...年40回 (2) 児童図書学級巡回事業の実施...35冊×190箱(市内全小学校の全学級) (3) 学校図書館リニューアル事業 (4) 学校開放図書室の開設(西部小学校・西部小分室) (5) 学校図書センターの設置</p> <p>3 活動体制 職員34名(うち司書25名)</p>
帯広市図書館 (帯広市)	<p>1 推薦理由 大正9年の設置以来、読書環境の整備や人材育成を進めるほか、「胎児期からの読み聞かせ」事業や、「ブックリスト」の作成など、幅広い年齢を対象に読書活動の機会充実を図っている。 また、学校での読書活動支援にも積極的に取り組み、小学生の調べ学習を支援するホームページの公開、「学校図書館クリニック」の実施、朝読書や調べ学習を支援する学校への貸出事業など、様々な支援を行うとともに、「帯広市学校公共図書館研究会」や市内の学校図書館関係者と連携した取組を進めており、帯広市における子ども読書活動の中心的な存在として活動しているなど、その功績は顕著である。</p> <p>2 活動内容 (1) おはなし会の実施(毎週土曜・第2・4水曜日ほか) (2) 読み聞かせボランティア育成教室(年4~6回) (3) 妊婦・乳幼児検診事業(発達段階別絵本セット貸出等) (4) 児童生徒対象事業(子ども読書サミット等 年3回) (5) 学校図書館支援貸出し(11,140冊) 等</p> <p>3 活動体制 職員32名(うち司書19名)</p>

2 優秀実践団体（2）

団 体 名	実 践 の 概 要
<p>男声読み聞かせ隊 <small>ウイズ ミズ</small> With Ms （恵庭市）</p>	<p>1 推薦理由 平成16年から活動開始。図書館、幼稚園、小・中学校などで、絵本の読み聞かせを中心にパネルシアターや紙芝居などのプログラムにより子どもたちを楽しませている。 また、男性中心という特色を生かした臨場感あふれる読み聞かせ活動は新鮮で、幼児から中学生までの幅広い層の子どもたちに読書への興味を喚起し、学校や各施設、保護者からも高い評価を得るなど、子どもの読書推進に大きく貢献している。</p> <p>2 活動内容 (1) 読み聞かせ（保育園・幼稚園・小学校 各毎月1回） (2) 例会（研修含む、図書館 週1回） (3) 図書館まつりにも実行委員会構成団体として参加 等</p> <p>3 活動体制 会員11名</p>
<p>水曜おはなし会。 （芽室町）</p>	<p>1 推薦理由 平成2年に子どもの豊かな心を育むことを目的に結成され、以来20年以上にわたり、毎月継続的にお話し会を開催し、読み聞かせや手遊びなどを提供しているとともに、要望に応じて、学校での読み聞かせを実施し、絵本の素晴らしさや読書活動の重要性を伝える取組を広く進めている。 また、子育て支援センターや育児サークルなどと情報共有を進めながら、読み聞かせ活動の充実に取り組んでおり、イベントの案内や季節に合わせた本の紹介などを行っている会報(ワンダーランド)を継続して発行するなど、芽室町の子どもの読書推進に大きく貢献している。</p> <p>2 活動内容 (1) 幼児向け読み聞かせ、おはなし会の実施（月1回） (2) 会報の発行（月1回） (3) 出前おはなし会の実施（H22. 2～3）</p> <p>3 活動体制 会員5名</p>

子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰要項

平成21年11月24日
文部科学大臣決定

1 趣 旨

この要項は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものである読書活動の一層の推進に資するため、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において特色ある優れた実践を行っている学校・図書館・団体及び個人(以下「学校等」という。)に対し、その実践をたたえ文部科学大臣が行う表彰に関して必要な事項を定めるものとする。

2 表彰の対象

表彰は、次に該当するもののうち、子どもの読書を推進する活動が顕著に優秀と認められる学校等に対して行うものとする。

〔学 校〕

各都道府県の域内に所在する小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校

〔図 書 館〕

各都道府県の域内に所在する図書館法第2条に規定する公立、私立の図書館

〔団体(個人)〕

各都道府県の域内に主たる事務所が所在する団体又は各都道府県の域内に住所を有する個人

3 推薦基準

都道府県又は都道府県教育委員会は、次に定める推薦基準により被表彰候補学校等の推薦を行うものとする。

〔学 校〕

域内において、子どもの読書、学校図書館の活用、図書館等との連携など読書を推進する近年の活動が顕著に優秀と認められること。

〔図 書 館〕

域内において、子どもの読書を推進する活動が顕著に優秀と認められること。

〔団体(個人)〕

域内において、子どもの読書を推進する活動が顕著に優秀と認められること。

〔共通事項〕

過去10年以内に本要項に基づく文部科学大臣表彰(廃止された読書活動優秀

実践校表彰実施要項、及び子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）表彰要項に基づく文部科学大臣表彰を含む。）を受けたことのある学校等又はこれに類する文部科学大臣（又は文部大臣）表彰を受けたことのある学校等を除く。

4 推薦手続き

都道府県又は都道府県教育委員会は、次に定めるところにより文部科学大臣に推薦を行うものとする。

なお、推薦に際しては別紙「優秀実践校、優秀図書館及び団体（個人）表彰推薦書」を作成し、文部科学省に提出するものとする。

〔学 校〕

推薦基準を満たす域内に所在する国立、公立及び私立の学校の中から3校を限度として推薦する。この場合、都道府県教育委員会は、国立学校及び私立学校については、附属学校を置く国立大学長及び都道府県知事に推薦を求めることができる。

〔図 書 館〕

推薦基準を満たす域内に所在する図書館のうち、選考のうえ原則として1館（ただし、社会教育調査において図書館数が100館を超える道府県にあっては2館以内、300館を超える東京都にあっては4館以内）を推薦する。

なお、選考に当たっては、都道府県又は都道府県教育委員会に関係者からなる選考委員会を設け、その議を経るものとする。

〔団体(個人)〕

推薦基準を満たす域内に主たる事務所が所在する団体又は域内に住所地を有する個人のうち、選考のうえ原則として1団体（人）（ただし、人口500万人を超える道県にあっては2団体（人）以内、人口750万人を超える府県にあっては3団体（人）以内、東京都にあっては4団体（人）以内）を推薦する。この場合、都道府県又は都道府県教育委員会は、読書活動の推進を図る団体等に推薦を求めることができる。

なお、選考に当たっては、都道府県又は都道府県教育委員会に関係者からなる選考委員会を設け、その議を経るものとする。

5 被表彰学校等の審査及び決定

本要項4により推薦された学校等について、学識経験者の意見を聞いて審査を行い、文部科学大臣が被表彰学校等を決定する。

なお、被表彰校等の数は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 学校については、140校程度（各都道府県3校）とする。

(2) 図書館については、原則56館以内とする。

(3) 団体又は個人については、原則60団体（人）以内とする。

6 表彰の期日等

文部科学省において別に定める。

7 表彰の取消し

次に該当する場合は、表彰を取り消すことができる。

- (1) 被表彰候補学校等に関する推薦書に不実な記載があると判明したとき。
- (2) 被表彰学校等において、本表彰の趣旨を損なう行為があったとき。

附 則

- 1 この決定は、平成21年11月24日から実施し、平成22年度の表彰から適用する。
- 2 読書活動優秀実践校表彰実施要項(平成13年5月8日文部科学大臣決定)は、廃止する。
- 3 子どもの読書活動優秀実践図書館・団体(者)表彰要項(平成14年2月28日文部科学大臣決定)は、廃止する。
- 4 子どもの読書活動優秀実践図書館・団体(者)推薦要領(平成14年2月28日スポーツ・青少年局長決定、生涯学習政策局長決定)は、廃止する。